

# 義務教育学校における多様性と 平等性に関する実証的研究 —施設一体型小中一貫教育校に着目して—

平成 26 年 4 月 23 日受付

西川 信 廣\*

## 要 旨

本論は、平成 24、25 年度特定課題研究「義務教育学校における多様性と平等性に関する実証的研究—コミュニティ・スクールと施設一体型小中一貫教育校に着目して—」の 25 年度の研究報告である。(24 年度分は昨年度の本所報に報告済み) 本課題研究は、コミュニティ・スクールと施設一体型小中一貫教育校を近年急速に進む公立義務教育学校の多様化の具体と捉え、政策としての多様化が何を指すものであり、どのような課題を有するものかについて実証的に明らかにすることを目的とするものである。24 年度はコミュニティ・スクールに対する行政担当者、校長の意識調査を中心に考察を進めたが、25 年度は施設一体型小中一貫教育校に対する調査研究を実施しその結果を中心に報告する。

キーワード：施設一体型小中一貫教育校 (nine years combined school)、多様性 (diversity)、平等性 (equality)、公正性 (equity)、卓越性 (excellence)

## はじめに

今日では小中一貫教育は流行り言葉の感すらある。京都市、横浜市、大阪市などは全市的に小中一貫教育に取り組むと宣言しているし、より小規模な自治体でも市レベルでの小中一貫教育の取り組みを進めている所も多い。小中一貫教育という用語と並行して小中連携教育という用語もあるが、本論では、小中一貫教育を「小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育」と定義し、小中連携というと小中学校間のイベントを中心とする単なる交流に終わることが多いため、全て小中一貫教育という用語を使用する。

次に本論では特に施設一体型小中一貫教育校を取り上げ、その実態と課題について質問紙調査、訪問談話調査を通して考察を進める。なぜなら、施設一体型小中一貫教育校は、公立義務教育における多様化としての側面も有し、公立義務教育の多様化と平等性について考察を進める際の重要な研究対象であるからである。

---

\* 京都産業大学文化学部

## 第1章 小中一貫教育とは何か

### (i) 小中一貫教育の定義

小中一貫教育という言葉が使われるようになったのは2000年代初頭以降である。その嚆矢としては東京都品川区の日野学園がある。同学園は品川区立第二日野小学校、同日野中学校を統合して全国初の施設一体型小中一貫教育校として2006年4月に開学した。ここではその経緯について詳細に述べる紙数の余裕はないが<sup>(1)</sup>、品川区でも中学から私立中学を選択する子ども（私学抜け）が増加する一方であり、その原因を明らかにするための調査を2002年から実施した結果、公立中学の「荒れ」などの様々な要因が挙げられたが、その最大のは公立小学校と中学校の間に殆ど連携、情報共有がなく継続的な指導が行われていないことであると結論づけた。その後品川区では当時の若月教育長の主導のもと、公立小中学校間の連携強化を至上命題とする改革を進めることになる。その具体の一つが施設一体型小中一貫教育校の開設であった。日野学園の開設後、同区では2014年度までに計6校の施設一体型小中一貫教育校を開設している。

ほぼ同時期には広島県呉市の二河（2006年当時の名称、現在は呉市立中央学園）中学校区で、1中2小の施設分離独立型での小中一貫教育が試行的に開始され、小中一貫教育という言葉が全国的に流布するようになったのである<sup>(2)</sup>。

### (ii) 小中一貫教育の定義とその背景

前述したように小中一貫教育の取り組みは市町村教育委員会指導で取り組まれ、文科省が提唱し全国的に展開されてきた取り組みではない。そのため、国レベルでの明確な定義付けは今日に至ってもなされておらず、そのことが小中一貫教育の取り組みの多様性と憶測の広がりの一因となっている。

西川は早くからこのテーマに取り組んでおり、2011年に公刊した著書で「小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育をいう。そしてそれは小学校の教育課程と中学校の教育課程の構造的な理解を前提とする教師の指導力の向上を目指す取り組みである。」と定義した<sup>(3)</sup>。

この定義の意味するところは、小中一貫教育とは単にイベントなどを通した子どもの交流をいうのではなく、教師がその指導力を向上させ、わかる授業を展開し、結果として子どもの学力が向上するという教師の取り組みであるということを強調する点にある。そうでなければ、小中一貫教育は「交流に始まりイベントに終わる」のである。現実にはこの定義が共通理解されないまま取り組みが行政（市長・教育長）主導で進められることが多く、現場教員間では様々な批判的意見が出されているのも事実である。

今日、小中一貫教育が求められる根拠としては以下のようなものがある。

- ①子どもの発達の加速化…子どもの身体的、精神的成長が昭和20年代と比較すると約2年早期化していることから、従来の6-3制、および小学校での学級担任制が子どもの発達段階に合わなくなっているとする考え。

- ②小中段差（中1ギャップ）の縮小…中学進学と同時に増加する不登校，学校離れ（学習意欲の意低下）は，小学校と中学校の授業観，評価観の違いに起因するものが大きく，いわゆる指導上の「小中段差」を小さくしなければならないという考え。
- ③連携の第一歩としての小中一貫教育…学校教育に顕在化する課題の多くが，学校間，学校と地域の連携がなければ解決されないとし，その第一歩として小中一貫教育を位置づける考え。
- ④学校統廃合を契機とする小中一貫教育（1中2小が小学校の統合で1中1小の校区となった場合が典型）…学校の統廃合というピンチを変革のチャンスにとらえ，新しい発想で学校を活性化しようとする考え。
- ⑤教育政策の独自性のモデルとしての小中一貫教育（校）…施設一体型の新設校を設置し，市長部局の教育政策の象徴とする考え。

これらの考え方と地域事情が複雑に絡み合いながら，施設一体型の小中一貫教育校を開設し取り組みを進める地域，従来の学校を残し施設分離型の小中一貫教育に取り組む地域等があり，その実態は極めて多様である。

### (iii) 小中一貫教育の具体的形態

今日では，全国の70%の自治体で小中一貫教育が展開されているとされるが<sup>(4)</sup>，それを形態から類型化すると，

1. 施設分離型…施設は従来の小学校，中学校のままで，教育方法や生徒指導で一貫性のある教育を実現しようとするもの。
2. 施設併用型…小学校と中学校が隣接しており，体育館や施設の一部を共用し小中学校間の連携を強化し，指導上の一貫性を構築しようとするもの。
3. 施設一体型…小学校と中学校を一体的なものとして新築，或いは校舎を連結し開学するもの。

となるが，多くの自治体では，1の施設分離型での小中一貫教育を展開している。しかし，それらの中でも小中一貫教育を，教師の指導力の向上を目指す取り組みとして明確に定義付けし取り組みを進めている自治体は少数である。逆に言えば明確な定義を示さないまま「流行り」として小中一貫（連携）教育を標榜している自治体が多いのが現実である。後者の場合，中学校の行事に小学生を招いたり，運動会を小中合同で開催したりという行事連携型が殆どであり，それらは「交流に始まりイベントに終わる」という実りのない小中一貫教育に陥ることが多い。

2の施設併用型は，典型的には姫路市立白鷺学園（正式名称は，姫路市立白鷺小学校，白鷺中学校）や高島市立高島学園（正式名称は，高島市立高島小学校，高島中学校）などがある。また，京都市立御池中学校区のように校区の2つの小学校6年生が中学校で生活するもの（6年生中学登校）もこれに含まれる。2014年4月に新設開学した京都市立東山泉学園は5年生までが学ぶ校舎と6年生以上が学ぶ校舎は道路1本離れており，5-4制の教育を展開するとされる。大分市立賀来小中学校は従

来から道幅3メートル程度の道路を挟んで隣接されていた小・中学校をそのまま使用し、小学校校舎では4年生までが学び、5年生以上は従来の中学校の校舎で学んでいる。これは明確に4-3-2制の教育の実現を目指した改革であるが、このような形態の取り組みも施設併用型の範疇に入ると考えられる。しかし、2の形態でも白鷺学園では校長は小学校、中学校に1人ずつおり、高島学園、東山泉学園、賀来小中学校では校長は1人であるように、細部を見るとその実態には多様性がある。

3の施設一体型も実は多様性がある。周知の通り、我が国では離島、山間僻地では児童生徒数が少数であるため、同一敷地内に小学校と中学校が併設されている場合が少なくない。さらには、同一校舎の1・2階部分を小学校、3階を中学校として使用している場合もある。それらの学校は通常、正門には〇〇市立△△小学校・△△中学校と表記されているのが一般的である。これらの学校は同一敷地内に設置されていたり、同一校舎に設置されていたりはするが、2つの学校は「別々のもの」として運営されてきた。むしろ、同一敷地内であっても1つの校舎であっても、小学校と中学校とは違うのであるということに配慮がされてきた。当然校長は別々に存在し、基本的に教師間、児童生徒間の交流も最小限に留められていた。つまり小中一貫教育とは遠い存在であったのである。

今回の施設一体型小中一貫教育校に対する質問紙調査では、このような従来型の同一敷地内に設置されている小・中学校と、小中一貫教育を展開することを目的として「一体型」として運営されている学校の峻別が非常に困難な課題となった。次章では調査結果の概要を報告し、その実態を明らかにしたい。

## 第2章 施設一体型小中一貫教育校の実態—質問紙調査の概要—

### (i) 調査の方法

筆者は2006年に「習熟度別指導・小中一貫教育の理念と実践」ナカニシヤ出版を公刊して以来、小中一貫教育を主要な研究課題の一つとしてきた。前述したように、近年では全国の多くの自治体で小中一貫教育がテーマとされているが、その象徴的なものとして施設一体型小中一貫教育校がある。小中一貫教育に早くから取り組んできた京都市には、筆者が学校運営協議会の理事として運営に関わっている東山開晴館小中学校、花背小中一貫教育校と凌風学園の3校がある。これらの学校の実態はかなり詳細な部分まで把握できるが、全国的な施設一体型小中一貫教育校の実態は学会レベルでも報告されたことはなかった。それは施策自体が展開途上であるということに加えて、その定義、教育委員会内部の担当部署なども多様であることが大きな原因となっている。

筆者は全国で小中一貫教育の推進を目的として設置されている施設一体型小中一貫教育校の実態を調査することは、小中一貫教育の研究に留まらず、6-3制の学校制度の今後の改革の方向性、そして何よりも公立義務教育における多様性の有り様を考察する上で不可欠と判断し、質問紙調査を実施することにした。

調査は2013年8～9月に実施したが<sup>(5)</sup>、まず施設一体型小中一貫教育校をどう定義するかが重大な問題であった。前述したように、我が国には同一敷地内に設置されている小・中学校や同一校舎内

に設置されている小・中学校もある。今回の調査では、調査対象を小中一貫教育の推進を目的として開設されている学校に限定するために、その条件として「同一敷地内にあり、施設が日常的に小中学校で共有されており、9年間の一貫した教育課程を有している」学校とした。

調査対象の定義（条件）は定めたが次はどのようなルートで配布するかという問題に直面した。全国小中一貫教育サミットの事務局でもある品川区教育委員会に打診したが、同委員会も全国の実態は把握していないことがわかった。そこで全国47都道府県の教育委員会に電話連絡し、各都道府県における施設一体型小中一貫教育校の開設状況について尋ねた。しかし「義務教育は市町村の自主性に委ねており、都教育委員会としては、詳細は把握していない。」という東京都教育委員会の回答に代表されるように、都道府県教育委員会は施設一体型小中一貫教育校についてはほとんど把握していない事実が明らかになった<sup>(6)</sup>。

このことは実は我が国の学校教育の重要な課題でもある。現行法では義務教育学校の設置管理の義務は市町村にあり、地道府県教育委員会は義務教育費国庫負担法に基づいて教職員の給与の一部を負担しているに過ぎない。実際には一部の県では義務教育学校の管理職の任免に一定の影響力を行使している地域もあるが<sup>(7)</sup>、基本的には義務教育は「市町村の担当」なのである。そのことが例えば大津市のいじめ事件に関しても、滋賀県教育委員会が全く指導力を発揮出来ない（或いは指導力を行使しない）ことにつながり、小規模基礎自治体では課題対応が遅れるという事態も発生するのである。

今回の調査では全国全ての基礎自治体に対して設置の有無を確認することは不可能であり、47都道府県教育委員会の義務教育担当部署に再度電話での問い合わせを行い、個別に対象を抽出していった。この作業も膨大な時間を要した。例えば大阪府教育委員会には義務教育を所管する市町村教育室が存在するが、施設一体型小中一貫教育校を所管しているのは委員会内に特例的に設置されている「学力向上チーム」であった。つまり大阪府では施設一体型小中一貫教育校は学力向上策の具体として位置づけられているのである。ともあれ調査対象校の抽出から困難を極めたのが今回の調査であった。

## (ii) 調査結果の概要

今回の調査では、都道府県・政令指定都市教育委員会を介して市町村教育委員会に確認を取り、施設一体型小中一貫教育校としての条件をクリアしている学校宛に質問紙を送付した。（質問紙は論末に掲載）問1には「小中一貫したカリキュラムを導入した教育を行っている学校であること」の確認を行ったが、その結果は<表1>に示す通りであり、2013年時点では全国で100校の施設一体型小中一貫教育校が存在することがわかった。

＜表 1＞ 全国の施設一体型小中一貫教育校設置状況 (2,013 年 10 月時点)

青森県 3	宮城県 1	福島県 2	茨城県 2	新潟県 1	長野県 1	石川県 1	岐阜県 1
千葉県 2	愛知県 1	奈良県 3	滋賀県 1	京都府 2	大阪府 2	香川県 1	高知県 2
愛媛県 1	島根県 1	広島県 9	鳥取県 2	大分県 2	福岡県 4	佐賀県 6	宮崎県 12
熊本県 3	長崎県 2	鹿児島県 3	沖縄県 1	横浜市 1	浜松市 1	名古屋市 1	京都市 4
大阪市 1	堺市 2	東京都 18					

回答結果からは、東北地方には開設が少なく（岩手県、山形県、秋田県には開設されていない）、北関東にも開設数は少ない（群馬県、栃木県、埼玉県は 0 校）ことがわかる。それに対して九州地方では宮崎県の 12 校をはじめ、数多くの施設一体型小中一貫教育校が開設されている事がわかる。文科省の学習・学力等実態調査で好成績をあげる福井県、富山県には開設されていない。この 2 つの県は、文科省が重要課題として進展させようとしている「地域とともにある学校（具体的はコミュニティ・スクール）」も開設されておらず、独自の教育政策を実施していると判断される。

一般的には施設一体型小中一貫教育校として理解されることが多い兵庫県姫路市の白鷺学園は、県教委、市教委とも「施設一体型ではない」という判断であった。（兵庫県は 0 となる。）それは前述したように、同学園は 2 人校長制で職員室も別にあることから「施設併用型（姫路市教育委員会では隣接型と称している）」であるという判断によるものであることを追照査で確認した。それに対して滋賀県の 1 は高島市立高島学園であるが、外観的には体育館を中央に設置してそれを小中学生が共有する施設併用型と見えるが、校長が 1 人であることから県教委、市教委とも「施設一体型」という判断であることがわかった。

＜表 1＞からは、施設一体型小中一貫教育校の開設状況には地域差があるということが読み取れるが、その理由については今回の調査からは明らかにすることは出来なかった。一般的には、施設一体型小中一貫教育校に対する県教委、市教委の見解（実際には教育長の見解）の違い、職員団体の意向、学校配置・規模状況などが要因として考えられるが、行政担当者への面談追調査でも明確な根拠は見出されなかった。それは後述するように、施設一体型小中一貫教育校の開設理由（設置目的）が多様であり、未設置の理由も同じように多様だからでもある。

回答を得た 100 校のうち、66 校が 2010 年以降に開設されたものであり、この取り組みは極めて新しい取り組みであることが確認され、今後も急速に増加することが予想される。質問紙では「開校に至る経緯」について尋ねたが、用意した 7 つの選択肢に対しては

1. 公立学校の多様化を推進するために計画された 44 校
2. 学校選択制と平行して計画された 12 校
3. 統廃合計画のなかで計画された 52 校
4. 首長の公約 16 校
5. 児童生徒数の増加に対応するため計画された（新設及び、既設校に付設を含）10 校
6. 町づくり（町おこし）の核として計画された 21 校

## 7. その他 21校

という回答結果となった。回答は複数回答も可としたが、「統廃合計画の中で計画された」というものが最も多く、ついで「公立学校の多様化を推進するために計画された」となっている。統廃合計画の中で計画されたというのは実態として理解できる。例えば、1中2小の校区で小学校が統合され1中1小となる校区でそれをきっかけに校舎を改築又は新築して施設一体型小中一貫教育校を開設している地域は多い。京都市は全てこの形態である。このことに対して、一部の職員団体では施設一体型小中一貫教育校を、統廃合を推進するための施策として批判しているが<sup>(8)</sup> それについては後で詳細に検討する。

「その他」を選択した学校にはその理由を具体的に記述することを求めたがそれらを以下に示す。

- 学力向上を目指す（青森・三戸学園，宮城・登米市立豊里小中）
- 中1ギャップの解消を目指す（三戸学園，福岡・宗像市立大島小中）
- 豊かな心の育成（青森・三戸学園，つくば市立春日小中）
- 子どもの数の減少（福島・檜枝岐小中，鳥取市立湖南学園，長崎・小値賀小中）
- 自治体が小中一貫校を進めている（新潟・三条市立一ノ木戸小・第二中，京都・宇治黄檗学園，島根・松江市立八束学園）
- 地域貢献の人材育成（宮崎・美郷町郷南学園）
- 耐震化のため（宮崎・美郷町郷南学園）
- 児童数の減少に伴い，中学校との一貫を行った方が効果があがる（熊本・宇城市産山村立産山小中）
- 9年で知徳体の土台をしっかりと築く（熊本・小国町小国小中）
- 少子化対策だけでなく男女のアンバランス，施設の更新があいまって3学区がまとまって要望書を出した（京都市立凌風学園）
- 9年間を見通した児童生徒の育成を目指す区の施策として（港区立お台場学園）
- 区のビジョンの一つの施策として（葛飾区立新小岩学園）
- 区長の政策の一つ（渋谷区立渋谷本町学園）

記述では、「自治体が進めている」「区長の政策の一つ」などが見られるが、それらは「4. 首長の公約」に含めて判断すべきと考える。同様に、子どもの数の減少をあげた学校は「3. 統廃合計画」に含めて判断すべきであろう。包括的に言えば、施設一体型小中一貫教育校は、自治体（首長）主導で推進されており、児童数の減少を直接的な契機とするという、いわば「学校教育の外在的理由」から導入されているものが多く、学校教育の質的向上を求めての指導方法の改革を目指すといった「内的理由」からのものではないということになる。そのことは、全国的に見ても小中一貫教育が現場サイドから求められることはほとんどなく、教育委員会（首長含む）主導で推進されていることとつ

ながる。背景には小・中学校の教員間の「免許の壁」もあり、これまで小・中学校は別々のものであり、小・中は互いに干渉しないという文化もあり、容易に理解できる現状である。

しかし、小中一貫教育が教育委員会（首長）主導で進められることが現場無視を意味するものではない。一般的に言って、教師は目の前の子どもに目を奪われることが多く（虫の目）、国全体の教育政策動向などの俯瞰的な見方（鳥の目）を持つことは苦手であることが多い。中1ギャップなどの教育課題やグローバル人材育成、キャリア教育などの観点から学校教育の改革方向を模索するのは実際には教育委員会（首長）の役割なのである。もちろん、その過程に教職員、保護者、地域が参画することが求められるのは言うまでもないが、それらの制度づくりも含めての環境整備は第一義的には行政担当者の役割である。

また選択肢1の「公立学校の多様化を推進するために計画された」に対しては44校が回答したが、「多様化」に対する認識が回答者間で違いがあることが面談追調査で確認されたことを付記しておきたい<sup>9)</sup>。

次の問いでは当該校の管理職体制を尋ねた。管理職の体制は、施設一体型小中一貫教育校の類型化の基準の一つであり、同時に今後の学校経営のあり方を検討する事例研究としても重要である。

回答結果は以下の通りである。

\*校長1 副校長0 教頭2 37校 \*校長1 副校長3 教頭0 14校 \*校長2 副校長0 教頭2 12校 \*校長1 副校長1 教頭2 10校 \*校長1 副校長1 教頭1 8校  
\*校長1 副校長0 教頭3 7校 \*校長1 副校長0 教頭1 6校 \*校長2 副校長2 教頭0 3校 \*校長1 副校長2 教頭0 2校 \*校長1 副校長1 教頭3 1校

回答からは校長2名という学校が15校あり、校長・副校長・教頭の管理職体制には10のパターンがあることもわかった。ここからも施設一体型小中一貫教育校の制度的多様性が看取できる。また、現行法では小中一貫教育校、または義務教育学校という制度は存在せず、施設一体型小中一貫教育校には最低4名の管理職を配置することができるが、管理職3又は2名という学校も54校ある。これらの中には管理職としてカウントされる職員数を減員し一般教員を増やしている学校もあるが、結果的に減員となっている学校もある。この事の是非はここでは論じないが、少なくともそう言った裁量も施設一体型小中一貫教育校にはあり得るということは事実である。

続いて教育制度の区切りについて尋ねた問いに対しては、

\*4-3-2 69校 \*6-3 22校 \*4-3-5 1校（長崎・小中高一貫教育校）  
\*4-2-3 2校 \*5-2-2 1校 \*4-5 1校 \*3-4-2 計98校

という回答が得られた。4-3-2制を導入している学校が圧倒的に多いが、6-3制のままという学校も5分の1存在することがわかった。我が国の施設一体型小中一貫教育校の嚆矢とも言える品川区立日野学園や呉市立中央学園が4-3-2制を採用したことも、このような結果に影響を与えていると考えられる。しかし日野学園が4-3-2制を採った理由は、公立小、中学校間の接続を強化し、



私学抜きを減らすという狙いであったのに対し、呉市立中央学園はピアジェの発達理論を採用して、子どもの発達の加速化が進む今日では6-3制は子どもの実態に合わないという理由によるものであり(10)、69校がどのような理由で4-3-2制を採用しているかは個別の追調査が必要である。

「小中9年間を一貫する新教科を設置していますか。」という問いに対しては50校が「はい」と回答した。その主なものは「国際科(英会話科含む)」20校、「ふるさと科」17校などであった。逆に言えば半分の学校では9年間を一貫する新教科を設置していないということになる。しかし、自由記述欄には「各教科で9年間を一貫するカリキュラムを作成している」と回答した学校が8校あり、その他にも小中一貫したキャリア教育を実践しているという回答もあった。

「小中一貫教育の目的」に対しては、

1. 学力向上など教科指導上の成果を上げるため 91校
2. 中1ギャップの解消などの生徒指導上の成果を上げるため 89校
3. 教職員の指導力向上のため 56校
4. 小中学校が核となって地域とともにある学校づくりを進めるため 66校
5. その他 13校

という回答結果であった。複数回答を認めたため、統計的に有意差は認められなかったが、次の「小中一貫教育の成果と課題」を尋ねた問いに対する自由記述からはかなり具体的な内容が読み取れる。

本調査では小中一貫教育の成果と課題を、管理職がどう認識しているかを明らかにすることが重要なテーマであった。「小中一貫教育の成果」については93校が感じていると答えたが、その具体的な内容でまず子どもの変化に関するものとしては、「中学生が小学生を思いやり、模範となっている。(小学生が中学生を見習う。小、中学生が互いに刺激し合い、成長している。などを含む)」と記述したものが88校あり、ついで「学力が向上した。」29校、「中1ギャップが解消された。」21校、「不登校が減少した。」16校、「問題行動が減少した。」10校となり、その他にも、「学校規模が大きくなり活気が出た。」「リーダーの育成が出来るようになった。」などという記述も見られた。

教職員の変化に関する記述では、「9年間を見通した指導ができるようになった。」24校、「教員の指導力が高まった。」20校、「小中教員間の相互理解が深まった。」16校、「教員の児童・生徒理解が深まった。」7校、などという記述が多かった。他にも「中学教師の専門性を活かした授業ができるようになった。」という答えも5校あった。地域との関係性の変化についても12校が「地域との関係が良くなり、地域との連携が強化された」と回答した。

「小中一貫教育の課題」に対しても83校があると回答したが、一部の職員団体ではこの数字のみを抽出し、「施設一体型小中一貫教育校の8割が課題を感じている」<sup>(11)</sup>というネガティブキャンペーンを展開するが、質問紙作成者の意図は成果と課題の両方を記述してもらうことにあり、83という数字がこの取り組みの課題の大きさを示すものという解釈は恣意的に過ぎる。

課題に関する記述のうち、まず子どもに関するものでは「6年生がリーダーシップを発揮できない。」と回答したものが6校あった。従来の6-3制では6年生が最高学年であり、何事にもリーダー的な

役割を果たしていたのが、施設一体型になり6年生がリーダーシップを発揮することが出来ないというのである。これは施設一体型小中一貫教育校の課題としてしばしば取り上げられることである。しかし、この課題は学校の工夫によって容易に解消されるものでもある。例えば、練馬区立大泉学園では、4-3-2制を採用しているが、適宜6年生がリーダー役を果たす場面—例えば、縦割り総合学習でのグループ発表の企画運営—を用意し、その課題の解消に努力している。同時に、6年生がリーダーシップを発揮できないという教師の認識は、6-3制を前提にした教育観から彼らが脱却できていないということを示すものでもある。また「7年生に中学生としての自覚ができてにくい。」という記述も2校あった。これも従来の6-3制を前提にした教育観が背景にあると推察できる。小中一貫教育の課題としては子どもに関する記述より教職員に関する記述が圧倒的に多かったことが重要である。厳密には類別できないが、課題に関する記述が83校から46通り寄せられた。以下に重要と思われるものを転記する。

\*会議が増えて教員が多忙化する。\*教員の意識が変わらない。(小中が一つという意識になれない。小中では文化が異なり一つになれない。)\*免許の壁や、提出書類の書式が異なるため運営がスムーズにできない。\*小中一貫教育に対する教職員間の意識のズレが大きい。\*中学から小学校へ出向いて授業することが多く、中学教師の負担が大きい。など。

課題に関する回答を総括すると、

1. 会議が増えるなど教職員の多忙化につながっている。

2. 教職員が小中一貫教育の目的を共通認識できていないため、取り組みが進まない。

にまとめることができる。これらは筆者が実際に視察したほとんどの学校で散見されることでもある。従来、小学校と中学校は別のものであり、免許の壁もある。意識のレベルだけではなく、制度上の段差も大きいのである。しかし、筆者が以前参加した職員研修の場で、ある教員が「小中一貫教育は教師の多忙化を深刻化する。これ以上、我々を忙しくさせるな。」と発言したのに対して当該校の校長が「そうだね、確かに最初は忙しくなるだろう。しかし、小中一貫教育とは小中の教職員が子どものために力を合わせ、助け合い、子どものより良い成長を目指す取り組みなんだ。損して得取れという言葉を知っているか。はじめは苦しいだろうが、諸君はこの取り組みの中で指導力を高め、わかる授業を実践し、その結果、子どもの学力が伸びるんですよ。」と言った場面は印象的であった。

小中一貫教育の課題に対する回答は予想通り教職員に関するものが圧倒的に多かった。すなわち、小中一貫教育の課題は実は教職員の課題なのである。現場教職員に対して、教育委員会、校長が上記校長のように彼らが納得出来る説明と具体例を示すことが何より重要な事であると言えよう。

### 第3章 施設一体型小中一貫教育校からみる義務教育学校の多様性と公正性

#### (i) 施設一体型小中一貫教育校の設置原理—東京都と京都市の比較—

2013年時点で、東京都23区のうち19区で学校選択制が導入されている。東京都では2005年時点で公立小学校から私立中学校へ進学するものの割合は、23区平均で約25%であったとされ、この

状況は、私学を選択できる経済的余裕のない家庭の子どもに対しても進学する学校を選択することが出来るようにすべきという声を大きくし、加えて公立学校間に競争原理を導入することで公立学校を活性化し、その質を向上させるという新自由主義的教育原理の広がりを急速に推し進めた。

学校選択制下で開設される施設一体型小中一貫教育校は、中学校であれば難関高校への進学実績を向上させ、保護者の進学期待に応える学校—エリート校—であることが求められるのである。ここではそれを「卓越性原理 excellence」と称することにする。一部の職員団体による施設一体型小中一貫教育校に対する批判は、それが学校統廃合の隠れ蓑とされているという批判に加えて、基本的には学校選択制下で開設されている施設一体型小中一貫教育校に対してなされている。何よりも私学抜けを減少させること、旧通学区域外からの入学者を増加させるために進学実績を向上させること、などが至上命題とされることが多く、当然教職員は多忙感にさいなまれることになる。

これに対して京都市では学校選択制は導入せず、通学区域を維持しつつ、必要な学区に新しいタイプの学校—5—4 制や 4—3—2 制、更には近い将来全ての公立学校をコミュニティ・スクールにするという方針も打ち出している—を開設している。例えば、2011 年に開校した東山開晴館小中学校は 2 中 5 小を統廃合して新設された学校である。四条通りに面し祇園の中心部に位置する旧弥栄中学校は、少子化が進行し 2015 年には全校生徒数が 50 名を下回ると予想された。市教委は地域とも協議を進めた結果、旧洛東中学校との統合を決め、同時に 2 中学校区の 5 つの小学校も統合し、六波羅蜜寺に隣接する地に新しい施設一体型小中一貫教育校を開設した。京都市では 2007 年に過疎地域である左京区花背に花背小中学校を開設しており、施設一体型小中一貫教育校の可能性に確信を持っていたことも推進力となった。東山開晴館小中学校は、9 年間の義務教育を一体的なものとして捉え、4—3—2 制を採用している。第 1 ステージを「基盤形成期」、第 2 ステージを「発展充実期」、第 3 ステージを「自己確立期」と定義し、第 1、第 2 ステージでは読解力の育成をめざす「読解科」を設置し、第 3 ステージでは習得した読解力を活用することを目的とする「東山探究科」を設置し、9 年間を見通した取り組みを行っている<sup>(12)</sup>。

同校の取り組みについて詳細に論じる紙数の余裕はないが、京都市では通学区を維持したまま、必要な地域に必要な施策を展開するという方針が貫徹されている。2013 年には南区に旧陶化中学校を核とする 1 中 3 小を統廃合して京都市立凌風学園を開設し、2014 年には東山区に東山泉学園(5—4 制)が開設されているが、いずれも通学区は維持したままである。つまり、京都市の施設一体型小中一貫教育校は卓越性原理に基づくエリート校を目指すのではなく、その地域に必要な施策として実施されているのである。旧弥栄中も旧陶化中も関西では有名な同和教育の実践校である。それは同校の教育実態の難しさを意味し、当該校区に対して、行政として最高の教育環境を提供し、在校生が自らの学校に誇りを持てるようにすることが必要であるという判断が基礎となっている。ここではそれを「公正性原理 equity」と称することにするが、京都市の施設一体型小中一貫教育校は、必要な地域に必要な物的、人的資源を投入するという公正性の原理に基づいている点で、東京都の施設一体型小中一貫教育校とは本質的に異なるということを指摘しておかねばならない。

今日では全国で約 30000 校の小・中学校が設置されているが、施設一体型小中一貫教育校は 100 校にとどまり、それが公立義務教育の複線化を進めるとは筆者には到底思えないが、小中一貫教育、特に施設一体型小中一貫教育校に批判的な論者は、それが義務教育学校の複線化（多様化）につながるとして批判する<sup>(13)</sup>。背景には公教育、とりわけ義務教育には何よりも平等性（公平性）が重視されなければならないという教育観があると考えられるが、荻谷剛彦が正しく指摘するように、従来の平等性は面の平等、つまり表面的な均質性を重視してきたに過ぎない<sup>(14)</sup>。今日では社会格差が拡大し、子どもの学力格差も拡大している。それに対応するために、義務教育には卓越性原理でなく公正性原理に基づく多様化が求められるのである。公正性原理に基づく多様化とは、個々の子ども、地域の実態に応じた柔軟できめ細かな教育の整備を言う。それに対して卓越性に基づく多様化はエリート校を目指し、結果として格差の拡大を現出する。

中等教育学校の法制化もなされ、国レベルでは「義務教育学校」の法制化も議論されているという。我々は義務教育における多様化がどのような原理に基づいて展開されるのかを注意深く見守り、公正性に基づく柔軟できめ細かな教育の実現に研究の視点を集めなければならないと考える。

#### 注：

- (1) 詳しくは同学園の HP を参照。http://school.cts.ne.jp/~hinogaku/
- (2) 呉市の取り組みに関しては「呉市の教育改革 小中一貫教育のマネジメント」呉市教育委員会、天笠茂共編著、ぎょうせい 2010 年 を参照。
- (3) 西川信廣・牛滝文宏共著「小中一貫教育の理論と方法—教育学と数学の観点から—」ナカニシヤ出版 2011 年参照。
- (4) 小中一貫教育推進協議会事務局（事務局品川区教育委員会）報告、2013 年
- (5) 調査は、筆者と以前から親交のある朝日新聞社の氏岡真弓氏からの要請もあり、同新聞社と協力して実施した。調査の全体計画、質問紙の作成は西川が中心となって担当し、調査書の配布回収は朝日新聞社が担当した。調査結果の一部は 2013 年 10 月 24 日、28 日の朝日新聞朝刊に掲載した。
- (6) 実際は、都道府県教育委員会内で担当部署が多様で、極少数の職員しか把握していないというのが真実に近い。
- (7) 筆者は西日本のいくつかの県では小中学校の管理職の任免に関して、県教育委員会が「管理職試験」を通して一定の影響力を行使している事実を把握しているが、そのような県でも公式見解としては、全て市町村教育委員会の判断に委ねているという回答になる。
- (8) 例えば、山本由美編「小中一貫教育を検証する」花伝社 2010 年等。
- (9) この項目は、氏岡氏からの強い要請で加えたものである。同氏は、施設一体型小中一貫教育校の「負の側面」も明らかにすることが新聞社の社会的責任であるという意識が強い。
- (10) 呉市教育委員会・天笠茂監修 前出書参照。
- (11) 例えば、2014 年 2 月 15 日に開催された大阪府和泉市教育フォーラムで配布された職員団体のビラの記述。
- (12) 詳しくは、東山開晴館小中学校研究発表会資料平成 24、25 年を参照。
- (13) 山本編、前出書、山本由美・佐貫浩共編著「これでいいのか小中一貫校」新日本出版、2013 年など。
- (14) 荻谷剛彦著「大衆教育社会のゆくえ」中公新書 1995 年

<質問紙>

全国小中一貫教育校調査回答用紙 2013/09/11

校名 ( ) 自治体名 ( )  
校長先生のお名前 ( )

「問1」都道府県、政令指定都市の教育委員会から、貴校が小中同じ敷地にあり、9年間を見通したカリキュラムで授業を実践している学校であると同いました。間違いがないかどうか、○をおつけください。

1. 正しい
2. 正しくない

「問2」小中一貫教育校としての設立年月をお書き下さい。

平成 ( ) 年 ( ) 月

「問3」開校に至る経緯のうち、当てはまるもの全てに○をおつけください。

1. 公立学校の多様化を推進するため計画された
2. 学校選択制と平行して計画された
3. 統廃合計画のなかで計画された
4. 首長が公約で掲げた
5. 児童生徒数の増加に対応するため計画された（新設及び、既設校に付設を含）
6. 町づくり（町おこし）の核として計画された
7. その他

※「その他」の場合、具体的にお書き下さい。

「問4」管理職の体制をお教えてください。

校長 ( ) 人 副校長 ( ) 人 教頭 ( ) 人

「問5」〇〇学園などの名称をお持ちですか。

1. はい（具体的にお書きください。 )
2. いいえ

「問6」校内の学年区切りはどうなっていますか。目安の場合でも結構です。

(例) 4-3-2 ( )

「問7」9年一貫したカリキュラム（たとえば「読解科」などの学校設置科目含む）を設けていますか。

1. はい（具体的にお書き下さい。 )
2. いいえ

「問8」小中一貫教育をどのような目的で進めていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 学力向上など教科指導上の成果を上げるため
2. 中1ギャップの解消などの生徒指導上の成果を上げるため

3. 教職員の指導力向上のため
4. 小中学校が核となって地域とともにある学校づくりを進めるため
5. その他（具体的にお書き下さい。）

〔問 9〕小中一貫教育校の成果についてお尋ねします。

1. 感じている
  2. いまのところ感じていない
  3. わからない
- 感じていると回答された方は具体的にお書き下さい。（

〔問 10〕小中一貫校の課題についてお尋ねします。

1. 課題がある
  2. いまのところない
  3. わからない
- 課題があると回答された方は具体的にお書き下さい。（

〔問 11〕6-3 制の学制を改めることについて、どのように思いますか。

1. 改めた方がよい
2. どちらかと言うと、改めた方がよいと思う
3. どちらかと言うと、いまのままでよいと思う
4. いまのままでよいと思う
5. わからない

〔問 12〕1 と答えた方にうかがいます。どのように見直した方がよいと思いますか。

1. 中高一貫の「中等教育学校」のように小中一貫の「義務教育学校」制度をつくる
2. 5歳から義務教育にし、入学時期を早める
3. 高校を義務教育にする
4. 全校一律で、小学校6年、中学校3年の区切りを変える
5. その他（具体的にお書き下さい。）

ご協力ありがとうございました。

# The actual research of the diversity and equality of the obligation schools. -focus on the nine years combined schools-

Nobuhiro NISHIKAWA

## Abstract

This paper is the second report of 「The actual research of the diversity and equality of obligation schools. (The special theme research of KSU 2012 ~ 2013)」.

Recently, the diversity of obligation schools is extending rapidly. For example, the community schools and the nine years combined schools are definite models.

The aim of this paper is to elucidate the problems of the diversity of the obligation schools.

In 2013, I enforced the questioner research to the principals of the nine years combined schools. The questioner research to the principals of the nine years combined schools is the first attempt in my country. After the questioner research, I interviewed some principals and the staffs of local board of education.

In this paper, I elucidate the real problem of the diversity of obligation schools.

The most important theory is the diversity of the obligation schools should be based on the equity not on excellence.

**Keywords** : nine years combined schools, diversity, equality, equity, excellence

